

株 主 各 位

東京都千代田区四番町7番地



代表取締役社長 酒 井 宏 之

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年3月24日（木曜日）午後5時10分までに到着するようご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区四番町7番地
当社本社5階 会議室
（末尾の株主総会会場案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 第48期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）
事業報告、計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.koken-ltd.co.jp/zaimu/48syousyu.htm>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 第48期 事業報告

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

### 会社の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にありましたが、急激な円高の進行、雇用形態の規制強化、生産拠点の海外移転の加速等により、国内の設備投資に対しては慎重姿勢が強まりました。またチャイナリスクについての懸念意見も大きくなっており、先行き不透明感が高まる状況で推移しました。

こうした厳しい経営環境下にあつて、マスク関連事業部門の製品需要は、一般的には後半に来てようやく下げ止まりを見せましたが、石綿対策用の電動ファン付き呼吸用保護具は同市場で当社製品が認知され前事業年度に広く普及したことから、販売数は前事業年度対比減となりました。その結果、売上高は68億28百万円（前事業年度比3.5%減）となりました。

環境関連事業部門においては、ホルムアルデヒドの法制化による医療機関での前事業年度の換気装置需要の反動によって、売上高は5億30百万円（前事業年度比48.3%減）となりました。

以上の結果、両事業部門を合わせた当事業年度の売上高は73億58百万円（前事業年度比9.2%減）となりました。

利益につきましては、売上高の減少を見込み、原価率の低減と全社挙げての業務の効率化等による経費削減に努めた結果、営業利益は6億35百万円（前事業年度比7.1%増）となり、また経常利益は、支払手数料等の営業外費用が減少し、5億32百万円（前事業年度比18.9%増）と改善しました。当期純利益につきましては、確定拠出年金制度への移行に伴う特別利益2億23百万円を計上したことから、4億21百万円（前事業年度比57.0%増）となりました。

品目別売上高実績

| 区 分                           | 第47期<br>(平成21年12月期)    |                | 第48期<br>(平成22年12月期)    |                | 前事業年度<br>比 較 増 減    |
|-------------------------------|------------------------|----------------|------------------------|----------------|---------------------|
|                               | 金 額                    | 構成比率           | 金 額                    | 構成比率           |                     |
|                               | 千円                     | %              | 千円                     | %              | 千円                  |
| 防 じ ん マ ス ク                   | 3,692,039              | 45.5           | 3,584,377              | 48.7           | △107,661            |
| 防 毒 マ ス ク                     | 1,919,926              | 23.7           | 2,107,810              | 28.7           | 187,884             |
| 防じんマスク・防毒マスク<br>関 連 そ の 他 製 品 | 1,464,860              | 18.1           | 1,136,276              | 15.4           | △328,583            |
| マスク関連事業 計                     | 7,076,825              | 87.3           | 6,828,463              | 92.8           | △248,360            |
| 環境関連事業 計                      | 1,025,369              | 12.7           | 530,409                | 7.2            | △494,960            |
| 合 計<br>(上記のうち輸出分)             | 8,102,194<br>(343,560) | 100.0<br>(4.2) | 7,358,872<br>(350,581) | 100.0<br>(4.8) | △743,321<br>(7,022) |

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は総額 2 億23百万円で、その主たるものは次のとおりであります。

- 営業販売促進用デモ機 47百万円
- 中井テクノヤード製造設備 27百万円
- 労働安全衛生保護具等金型 45百万円

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 5 行と限度額32億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第45期<br>平成19年12月期 | 第46期<br>平成20年12月期 | 第47期<br>平成21年12月期 | 第48期<br>(当事業年度)<br>平成22年12月期 |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高(千円)  | 7,644,859         | 7,845,556         | 8,102,194         | 7,358,872                    |
| 当期純利益(千円)  | 337,950           | 332,058           | 268,361           | 421,366                      |
| 1株当たり当期純利益 | 66円92銭            | 65円71銭            | 53円6銭             | 83円31銭                       |
| 純 資 産(千円)  | 7,478,239         | 7,618,476         | 7,737,594         | 8,019,514                    |
| 総 資 産(千円)  | 15,198,789        | 16,357,462        | 16,330,742        | 15,563,206                   |
| 1株当たり純資産額  | 1,477円79銭         | 1,499円63銭         | 1,522円27銭         | 1,576円93銭                    |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数で当期純利益を除いたものであります。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在の労働安全市場においては、コスト重視の機運が優先し始め、ようやく浸透してきた「安全文化」という考え方が毀損しかねない状況となっています。高品質を追求してきた当社にとっては厳しい現実となっていますが、従業員の健康対策の後退は企業の大きなリスクになることを訴えつつ、より信頼のおける製品開発と供給体制を整えることが求められています。

当社は、『クリーン、ヘルス、セーフティ』をテーマとして、業容を拡大して参りましたが、今後はセーフティ事業における地位をより強固なものにしつつ、クリーン・ヘルス事業の成長を目指し、様々な課題に取り組んで参ります。

① マスク関連事業部門

電動ファン付き呼吸用保護具「プレスリンクブロウーマスク」の製品価値のさらなる向上と、トンネル・溶接・石綿作業をはじめとした様々な市場への浸透を推進し、国内における市場占有率の拡大を図り、当事業部門

の核となる製品に育てて参ります。

防じんマスク・防毒マスクをはじめとする呼吸用保護具は、その防護性能を十分に発揮させるためには、適切な使用が不可欠で、特に顔とマスクのフィット（密着）の確認が重要です。当社は、フィットしやすい面体技術の追求とともに、フィットをはじめとした装着や使用方法等を顧客に伝える活動を今後も継続して参ります。

官民の天災・人災に対する防災意識の高まりや、テロ、パンデミック（感染症の世界的流行）等の新たな危機への対応の必要性が増大している中、当社はこれらの社会的要望に応えるべく、消防救助や救命救急用の保護具・機器に加え、一般市民向けの火災・特殊災害避難用マスクや感染対策用マスクなど、エマージェンシー対応製品の提案を行って参ります。

一昨年来、新型インフルエンザをはじめとする感染症対策として、マスクの着用や緊急時に備えた備蓄が常態化しました。当社のN95レスピレーター（空気感染予防策として用いられるマスク）「サカサ式ハイラック350型」は、フィット性能の高さが評価され、医療機関での採用が進んでおります。そして当社では、この「ハイラック350型」をベースに開発した“感染させない”ための感染症患者専用マスク「ハイラックUTSUSANZO（うつさんぞ）」と“感染しない”ための感染症予防用マスク「ハイラックKAKARANZO（かからんぞ）」の使い分けを医療機関に提案し、さらなる普及を図って参ります。

## ② 環境関連事業部門

今、医療の現場では、感染対策の早期整備やホルムアルデヒド（ホルマリン）等の化学物質の規制強化に伴う個人ばく露対策、換気対策が求められております。当社はこれまで医療施設における感染リスク、安全衛生リスクを独自の技術によって低減する全自動内視鏡洗浄消毒装置やホルムアルデヒド対策用換気装置を開発・販売し、高い評価をいただいております。今後も感染・安全衛生リスク対策の啓発活動を継続するとともに、医

療施設向けのシステム・製品開発に取り組み、“医療分野を産業分野に次ぐ第2の市場に育成する”という経営目標の実現に努めて参ります。

### ③ 新事業への取り組み

当社の環境関連事業部門には、オープン型のドラフトチャンバーとして他社の追随を許さない卓上型プッシュプル換気装置「ラミナーテーブル」があります。本製品は医療施設のホルムアルデヒド対策用換気装置の市場拡大を牽引し、これまでの同部門の売上高増に大きく寄与しております。当社の研究開発は、「他社より先に洞察してスタートを切る」ことを重要視しており、この換気装置もその考えから生まれた製品の1つです。

当社では、ナノファイバーフィルター「FERENA（フェリナ）」とオープンクリーンシステム「KOACH（コーチ）」の技術開発に関するリリースを行った後、同技術の活用領域を一層拡大すべく、さらなる技術開発を続けております。オープン空間にクリーンゾーンを形成する「KOACH」につきましては、展示会への出展の度に、その世界初のクリーン化技術はもちろん、CO<sub>2</sub>排出抑制に寄与する点でも注目度が増しており、事業の早期立ち上げを図っているところであります。当社にとってこの2つの技術は、次世代を担う新事業への布石であり、クリーンビジネスへの本格的参入を意図するものであります。今後とも、収益基盤の拡充へ向けた市場創造型製品の開発に積極的に取り組んで参ります。

### ④ 環境問題への取り組み

環境問題への取り組みは、多くの企業が経営の重要課題の1つとしており、当社も顧客の環境問題対策に寄与する製品開発及び提案を行っております。

当社のオープンクリーンシステム「KOACH」、プッシュプル型換気装置「コーケンラミナー」、電動ファン付き呼吸用保護具「ブレスリンクブロワーマスク」、磁気式水処理装置「エコビーム」はすべてCO<sub>2</sub>排出抑制に大きく寄与する製品で、そうした環境面から訴求する営業も展開してお

ります。また当社の各テクノヤード（製造拠点）では、製品材料及び電気、重油等の資源エネルギーの効率的活用を目指し、環境負荷の少ない原材料の選定や製品設計を行うとともに、製造方法及び工程の改善に努めております。既に残反を再加工した「バイプロミクロンフィルター」使用製品の開発を行っており、それに加えて、当社が事業化した使用済みの防じんマスク用フィルターと防毒マスク用吸収缶を新しい資源として再利用する「リサイクルシステム」を積極的に推進し、環境負荷の低減はもちろん、お客様の廃棄物処理負担の軽減に役立てて参る所存です。

#### ⑤ 製造力強化

需要の増大や新市場への展開を進めるため、製造本部を軸としたテクノヤード（製造拠点）の生産性・コスト競争力向上を図って参ります。

(5) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

当社は、防じんマスク、防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備の製造、販売を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場（平成22年12月31日現在）

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 本社       | 東京都千代田区四番町 7 番地       |
| 狭山テクノヤード | 埼玉県狭山市広瀬台 2－15－33     |
| 群馬テクノヤード | 群馬県みどり市笠懸町久宮381－1     |
| 所沢テクノヤード | 埼玉県所沢市城858－1          |
| 中井テクノヤード | 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2442－12 |
| 飯能研究所    | 埼玉県飯能市川寺568           |
| 埼玉配送センター | 埼玉県比企郡嵐山町花見台 3－3      |

(7) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

| 区 分    | 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢     | 平均勤続年数   |
|--------|------|-----------|----------|----------|
| 男 性    | 180名 | 7名減       | 39歳 7 ヶ月 | 14年 8 ヶ月 |
| 女 性    | 31名  | 1名減       | 30歳 3 ヶ月 | 7年 9 ヶ月  |
| 合計又は平均 | 211名 | 8名減       | 38歳 2 ヶ月 | 13年 8 ヶ月 |

（注） 本表には、嘱託・パートの179名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年12月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 残 高   |
|---------------------|-----------|
|                     | 千円        |
| ㈱ み ず ほ 銀 行         | 2,699,000 |
| ㈱ り そ な 銀 行         | 2,140,900 |
| ㈱ 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,241,500 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(10) 株式の状況（平成22年12月31日現在）

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 20,000,000株                    |
| ② 発行済株式の総数   | 5,104,003株<br>(自己株式46,551株を含む) |
| ③ 株主数        | 1,581名<br>(前事業年度末比111名減)       |
| ④ 単元株式数      | 100株                           |
| ⑤ 大株主（上位10名） |                                |

| 株主名          | 持株数     | 持株比率  |
|--------------|---------|-------|
|              | 株       | %     |
| 酒井眞一         | 890,000 | 17.60 |
| 酒井宏之         | 858,400 | 16.97 |
| (株)りそな銀行     | 244,300 | 4.83  |
| 酒井香織         | 229,600 | 4.54  |
| 酒井理絵         | 229,600 | 4.54  |
| (株)みずほ銀行     | 227,900 | 4.51  |
| 久保井美帆        | 226,000 | 4.47  |
| 酒井春名         | 226,000 | 4.47  |
| 酒井建物(株)      | 166,160 | 3.29  |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 72,000  | 1.42  |

(注) 持株比率は自己株式（46,551株）を控除して計算しております。

(11) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年12月31日現在）

| 発行決議の日                 |     | 平成19年 3 月29日                       | 平成22年 3 月26日                       |
|------------------------|-----|------------------------------------|------------------------------------|
| 新株予約権の数                |     | 250個                               | 280個                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |     | 普通株式 25,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株) | 普通株式 28,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             |     | 金銭の払込みを要しないものとする。                  | 金銭の払込みを要しないものとする。                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |     | 1 個当たり136,300円<br>(1 株当たり1,363円)   | 1 個当たり70,400円<br>(1 株当たり704円)      |
| 新株予約権の行使期間             |     | 平成21年 4 月 3 日から<br>平成24年 3 月31日まで  | 平成24年 4 月 1 日から<br>平成27年 3 月31日まで  |
| 新株予約権の行使の条件            |     | (注)                                | (注)                                |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役 | 新株予約権の数 170個                       | 新株予約権の数 200個                       |
|                        |     | 目的となる株式の数 17,000株                  | 目的となる株式の数 20,000株                  |
|                        |     | 保有者数 5 名                           | 保有者数 5 名                           |
|                        | 監査役 | 新株予約権の数 80個                        | 新株予約権の数 80個                        |
|                        |     | 目的となる株式の数 8,000株                   | 目的となる株式の数 8,000株                   |
|                        |     | 保有者数 3 名                           | 保有者数 4 名                           |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
3. その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
| 発行決議の日                 | 平成22年3月26日                       |
| 新株予約権の数                | 810個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 81,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 金銭の払込みを要しないものとする。                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1個当たり70,400円<br>(1株当たり704円)      |
| 新株予約権の行使期間             | 平成24年4月1日から<br>平成27年3月31日まで      |
| 新株予約権の行使の条件            | (注)                              |
| 当社使用人への交付状況            | 新株予約権の数 810個                     |
|                        | 目的となる株式の数 81,000株                |
|                        | 交付者数 51名                         |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。
3. その他の条件は、当該定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

# (12) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況（平成22年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                   |
|-----------|---------|-------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 酒 井 眞 一 | 酒井建物株式会社 代表取締役<br>社団法人日本保安用品協会 会長         |
| 代表取締役社長   | 酒 井 宏 之 |                                           |
| 代表取締役副社長  | 山 里 洋 介 |                                           |
| 常 務 取 締 役 | 村 松 光 二 | 管理本部担当                                    |
| 常 務 取 締 役 | 秋 山 俊 雄 | 営業本部担当                                    |
| 常 務 取 締 役 | 堀 口 展 也 | 製造本部担当                                    |
| 常 務 取 締 役 | 村 川 勉   | 技術本部担当                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 小 山 悦 男 |                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 下 坂 正   |                                           |
| 監 査 役     | 江 見 準   | 金沢大学名誉教授                                  |
| 監 査 役     | 河 合 弘 之 | さくら共同法律事務所 パートナー<br>弁護士<br>株式会社タチエス 社外監査役 |

(注) 1. 監査役江見 準氏及び監査役河合弘之氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

### ・就任

平成22年3月26日開催の第47期定時株主総会において、堀口展也氏、村川 勉氏は、取締役に選任され、就任いたしました。また、同株主総会終了後の取締役会において、両氏は常務取締役に選定され、それぞれ就任いたしました。

下坂 正氏は、同株主総会において、監査役に選任され、就任いたしました。また、同株主総会終了後の監査役会において、常勤監査役に選定され、就任いたしました。

### ・退任

下坂 正氏、宮田 正氏は、上記の株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。

中村公信氏は、上記の株主総会終結の時をもって、監査役を辞任により退任いたしました。

3. 常勤監査役小山悦男氏は、当社の経理部において長年にわたる経験を有し、経理部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役河合弘之氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

| 区 分                | 員数           | 報酬等の額               |
|--------------------|--------------|---------------------|
| 取 締 役              | 9 名          | 157, 430            |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5 名<br>(2 名) | 32, 500<br>(9, 610) |

- (注) 1. 上記には、平成22年3月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名、監査役1名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・平成23年3月25日開催の第48期定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額24,400千円（取締役7名に対し19,600千円、監査役4名に対し4,800千円（うち社外監査役2名に対し1,400千円））。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額27,500千円（取締役9名に対し24,400千円、監査役5名に対し3,100千円（うち社外監査役2名に対し800千円））。
  - ・ストックオプションによる報酬額1,470千円（取締役5名に対し1,050千円、監査役4名に対し420千円（うち社外監査役2名に対し210千円））。

### ③ 社外役員に関する事項

#### ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役河合弘之氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士並びに株式会社タチエスの社外監査役であります。当社はさくら共同法律事務所の他のパートナー弁護士と法律顧問に関する契約を締結しております。また、当社は株式会社タチエスとは特別の関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 活 動 状 況                                                                          |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 江見 準 | 当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また監査役会8回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                 |
| 監査役 河合弘之 | 当事業年度に開催された取締役会16回中14回に出席し、また監査役会8回中7回に出席し、弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である江見 準氏及び河合弘之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(13) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 24,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(14) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、各部門において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けています。また、コンプライアンス規程により業務の執行にあたり、対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施し、更にコンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を目的として社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備しています。

当社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっています。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門のリスクを統制すると同時に、それぞれが相互に牽制を行う体制をとっています。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施し、その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制をとっています。

全社的なリスク管理は管理本部が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに、想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行っています。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意志の伝達及び各部門の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行っています。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行い継続的な改善に努める体制をとっています。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査役会補助スタッフとして配置するよう努めます。配置する使用人の任命については、取締役と監査役が協議して決定します。

- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定します。

- ⑦ 監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会または幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっています。

また、監査役会は、定期的に代表取締役に対して監査実施状況や意見交換を行うための会議を開催しています。

- ※ 当社は、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成22年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,337,710	流 動 負 債	5,009,489
現 金 及 び 預 金	1,809,006	買 掛 金	144,508
受 取 手 形	1,116,542	短 期 借 入 金	3,100,000
売 掛 金	2,102,823	1年内返済予定の長期借入金	1,128,000
商 品 及 び 製 品	491,677	未 払 金	159,516
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	323,955	未 払 費 用	132,035
仕 掛 品	253,243	未 払 法 人 税 等	59,580
前 払 費 用	44,630	未 払 消 費 税 等	30,681
繰 延 税 金 資 産	196,185	預 り 金	26,597
そ の 他	3,646	賞 与 引 当 金	201,000
貸 倒 引 当 金	△4,000	役 員 賞 与 引 当 金	24,400
固 定 資 産	9,225,495	前 受 金	3,169
有 形 固 定 資 産	7,998,822	固 定 負 債	2,534,202
建 物	1,381,964	長 期 借 入 金	1,891,800
構 築 物	36,620	リ ー ス 債 務	58,152
機 械 及 び 装 置	906,739	長 期 未 払 金	189,349
車 両 運 搬 具	30	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	391,900
工 具 、 器 具 及 び 備 品	162,269	そ の 他	3,000
土 地	5,377,462	負 債 合 計	7,543,692
リ ー ス 資 産	55,383	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	78,352	株 主 資 本	7,988,979
無 形 固 定 資 産	29,476	資 本 金	674,265
特 許 権	16,755	資 本 剰 余 金	528,693
電 話 加 入 権	9,423	資 本 準 備 金	527,936
借 地 権	1,057	そ の 他 資 本 剰 余 金	756
ソ フ ト ウ ェ ア	1,924	利 益 剰 余 金	6,827,907
そ の 他	315	利 益 準 備 金	168,566
投 資 其 他 の 資 産	1,197,197	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,659,341
投 資 有 価 証 券	72,209	別 途 積 立 金	5,886,000
従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金	4,118	圧 縮 記 帳 積 立 金	27,629
長 期 前 払 費 用	479	繰 越 利 益 剰 余 金	745,711
敷 金 及 び 保 証 金	69,377	自 己 株 式	△41,887
役 員 対 する 保 険 積 立 金	782,310	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△13,720
繰 延 税 金 資 産	269,702	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△13,720
貸 倒 引 当 金	△1,000	新 株 予 約 権	44,255
資 産 合 計	15,563,206	純 資 産 合 計	8,019,514
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,563,206

損 益 計 算 書

（平成22年 1 月 1 日から）
（平成22年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	7,358,872
売 上 原 価	4,086,677
売 上 総 利 益	3,272,195
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,636,395
営 業 利 益	635,800
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	579
受 取 配 当 金	1,873
受 取 手 数 料	9,101
そ の 他	12,198
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	86,530
そ の 他	40,142
経 常 利 益	532,880
特 別 利 益	
退 職 給 付 制 度 終 了 益	223,108
製 品 回 収 引 当 金 戻 入 額	12,425
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12,422
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	7,178
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10,925
投 資 有 価 証 券 評 価 損	27,185
税 引 前 当 期 純 利 益	735,548
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	225,000
法 人 税 等 調 整 額	89,181
当 期 純 利 益	421,366

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
					別途積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
平成21年12月31日残高	674,265	527,936	756	168,566	5,786,000	29,067	549,347	△41,779	7,694,160
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					100,000		△100,000		－
圧縮記帳積立金の取崩						△1,437	1,437		－
剰余金の配当							△126,440		△126,440
当期純利益							421,366		421,366
自己株式の取得								△107	△107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	100,000	△1,437	196,364	△107	294,818
平成22年12月31日残高	674,265	527,936	756	168,566	5,886,000	27,629	745,711	△41,887	7,988,979

	評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金		
平成21年12月31日残高	4,900	38,533	7,737,594
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			－
圧縮記帳積立 金 の 取 崩			－
剰余金の配当			△126,440
当 期 純 利 益			421,366
自己株式の取得			△107
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額（純額）	△18,621	5,722	△12,898
事業年度中の変動額合計	△18,621	5,722	281,919
平成22年12月31日残高	△13,720	44,255	8,019,514

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・原材料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 9年

無形固定資産	定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。
長期前払費用	定額法
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法…………… 金利スワップのみで、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ方針 …………… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 … 金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 追加情報

退職給付制度の移行

当社は、平成22年11月25日の取締役会において、平成22年12月1日より現行の適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行することを決議したことにより、制度移行を行っております。当該移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用し、この結果、特別利益に退職給付制度終了益223,108千円を計上しております。

なお、制度改正に伴う精算未払金は流動負債の未払金47,337千円及び固定負債の長期未払金189,349千円として計上しております。

2. 貸借対照表等に関する注記事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,302,198千円
- (2) 担保に供している資産 有形固定資産 3,799,212千円
 上記物件は、1年以内に返済予定の長期借入金1,094,400千円、長期借入金1,887,000千円の担保に供しております。
- (3) 受取手形裏書譲渡高 6,570千円
- (4) 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が決算期末日残高に含まれております。
- | | |
|------|----------|
| 受取手形 | 90,541千円 |
| 裏書手形 | 2,249千円 |
- (5) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び | |
| コミットメントラインの総額 | 3,200,000千円 |
| 借入実行残高 | 3,000,000千円 |
| 差引額 | 200,000千円 |

3. 損益計算書に関する注記事項

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 (単位：株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	5,104,003	－	－	5,104,003
合計	5,104,003	－	－	5,104,003
自己株式				
普通株式	(注) 46,393	158	－	46,551
合計	46,393	158	－	46,551

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加158株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成21年12月31日	平成22年3月29日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日

③ 事業年度末における新株予約権に関する事項

	平成19年3月29日 第44期定時株主総会決議分	平成22年3月26日 第47期定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	113,000株	109,000株
新株予約権の残高	1,130個	1,090個

5. 税効果会計に関する注記事項

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	159,464
賞与引当金	81,786
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,903
減損損失	12,025
在庫評価損	65,118
長期未払金	77,046
その他	134,145
繰延税金資産小計	531,490
評価性引当額	△46,646
繰延税金資産合計	484,843
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	18,955
繰延税金負債合計	18,955
繰延税金資産の純額	465,887

6. リースにより使用する固定資産に関する注記事項

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	83,592	83,592	—
車両運搬具	8,917	7,717	1,200
工具、器具及び備品	213,007	175,742	37,265
合 計	305,517	267,052	38,465

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内 25,379千円

1 年超 13,085千円

合計 38,465千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 57,856千円

減価償却費相当額 57,856千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 金融商品に関する注記事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、上場株式等については、四半期ごとに時価の把握を行ない、非上場株式等については、定期的に財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。また、借入金については、金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジ等の判断を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、経理部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い大手金融機関に限定しており、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは殆ど無いと判断しております。なお、デリバティブ取引は社内規程等に従い、リスクヘッジ目的以外のデリバティブ取引は行なわない方針であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因も織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,809,006	1,809,006	—
② 受取手形	1,116,542	1,116,542	—
③ 売掛金	2,102,823	2,102,823	—
④ 投資有価証券	46,147	46,147	—
資産計	5,074,519	5,074,519	—
① 買掛金	144,508	144,508	—
② 未払金	159,516	159,516	—
③ 短期借入金	3,100,000	3,100,000	—
④ 1年内返済予定 の長期借入金	1,128,000	1,130,051	2,051
⑤ 長期末払金	189,349	191,623	2,273
⑥ 長期借入金	1,891,800	1,898,483	6,683
負債計	6,613,175	6,624,182	11,007
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券である株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

①買掛金、②未払金、③短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④1年内返済予定の長期借入金、⑥長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

⑤長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記事項

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記事項

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	酒井建物㈱ (注) 3.	東京都千代田区	228,000	不動産賃貸業 ・保険代理店業	(直接 3.29%)

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員等の兼任	事業上の関係				
兼任 2人	本社ビルの賃借	賃料の支払等	39,234 (注) 2.	未払金	1,474

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、2年に一度交渉の上賃借料金額を決定しております。

2. 上記の取引金額は、消費税等抜きで表示しております。

3. 当社の主要株主酒井眞一が議決権の50%、酒井宏之が議決権の50%を直接所有しております。

10. 1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額 1,576円93銭

1株当たり当期純利益 83円31銭

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月21日

興 研 株 式 会 社
取締役会 御中

監 査 法 人 A&Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	坂 本 裕 子	Ⓔ
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	岡 賢 治	Ⓔ
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	寺 田 聡 司	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、興研株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備されている旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月22日

興 研 株 式 会 社 監査役会

監 査 役(常勤)	小 山 悦 男 ㊞
監 査 役(常勤)	下 坂 正 ㊞
監 査 役	江 見 準 ㊞
監 査 役	河 合 弘 之 ㊞

(注) 監査役江見 準、監査役河合弘之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第48期の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案いたしまして、株主各位への利益還元及び安定的な配当を維持すべく、期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき普通配当25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、126,436,300円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月28日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役のうち、下坂 正、江見 準、河合弘之の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	し も さ か ただし 下 坂 正 (昭和18年1月3日生)	昭和63年10月 当社入社 平成8年3月 当社取締役足尾テクノヤード所長 平成11年7月 当社取締役群馬テクノヤード所長 平成13年3月 当社常務取締役群馬テクノヤード所長 平成20年3月 当社常務取締役製造本部担当 平成22年3月 当社常勤監査役 現在に至る	2,000株
2	え み ひとし 江 見 準 (昭和12年11月12日生)	昭和52年3月 金沢大学工学部教授 平成5年4月 金沢大学工学部学部長 平成9年4月 金沢大学工学部物質化学工学科教授 平成15年4月 当社監査役 現在に至る 平成15年5月 金沢大学名誉教授 現在に至る	3,100株
3	か わ い ひ ろ ゆ き 河 合 弘 之 (昭和19年4月18日生)	昭和42年9月 司法試験合格 昭和43年3月 東京大学法学部卒業 昭和45年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和47年4月 河合・竹内法律事務所（現、さくら共同法律事務所）パートナー弁護士 現在に至る 平成18年3月 シーエスアールコンサルティング（株） 代表取締役 現在に至る 平成19年3月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) さくら共同法律事務所 パートナー弁護士 株式会社タチエス 社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 江見 準氏及び河合弘之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 江見 準氏を社外監査役候補者とした理由は、大学名誉教授の専門性を鑑み、その専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 江見 準氏は、現在、当社の監査役であります。監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 河合弘之氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門的知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
6. 河合弘之氏は、現在、当社の監査役であります。監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、江見 準氏及び河合弘之氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績及び従来支給した役員賞与の額等を勘案し、当事業年度末時の取締役7名に対し、総額19,600千円、当事業年度末時の監査役4名に対し総額4,800千円の役員賞与を支給したいと存じます。

以上

株主総会会場案内図

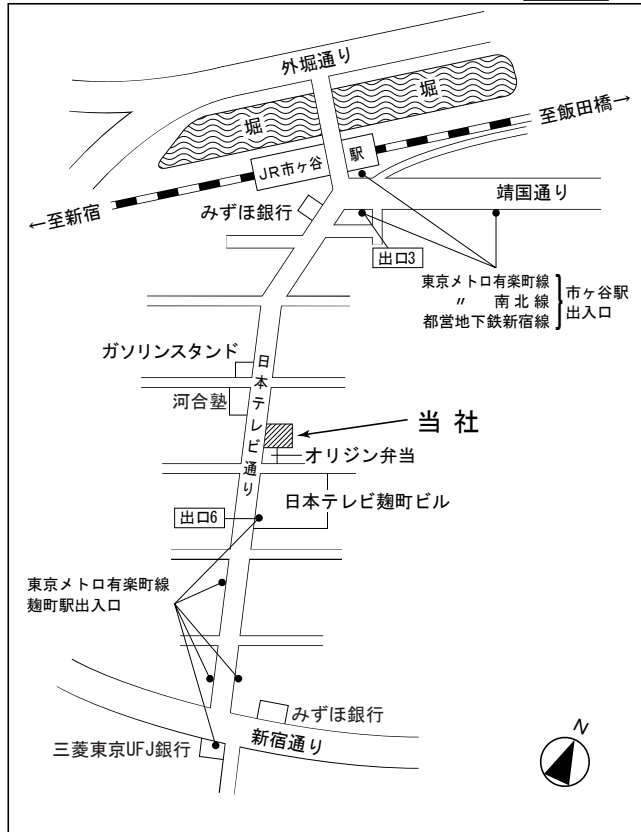
東京都千代田区四番町7番地（日本テレビ麹町ビル並び）

当社本社5階 会議室

電話（03）5276－1911（大代表）

○最寄りの駅 JR総武線市ヶ谷駅下車徒歩5分

東京メトロ有楽町線麹町駅下車 **出口6**より徒歩1分



連絡先

電話（03）5276－1912（興研株式会社総務部）

※お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願いいたします。

※受付は5階でいたしております。